

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の見直しの基本的考え方（案）の策定に関するパブリックコメント結果と主な変更について

1 概要

川崎市の都市づくりを取り巻く環境の変化に的確に対応するため、「『都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』等の見直しの基本的考え方（案）」を取りまとめ、この基本的考え方案について市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、5通（意見総数12件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題名	「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の見直しの基本的考え方（案）の策定について
意見の募集期間	令和4年12月1日(木)から令和5年1月5日(木)まで
意見の提出方法	郵送、持参、FAX、電子メール
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより（令和4年12月1日号） ・ 市ホームページ ・ 資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所市政資料コーナー、支所・出張所、図書館（本館・分館）、市民館（本館・分館）、まちづくり局都市計画課）
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページ ・ 資料の閲覧（かわさき情報プラザ、各区役所市政資料コーナー、支所・出張所、図書館（本館・分館）、市民館（本館・分館）、まちづくり局都市計画課）

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		5通（12件）
内 訳	郵 送	0通（0件）
	持 参	0通（0件）
	F A X	1通（6件）
	電子メール	4通（6件）

4 案に関するパブリックコメントの実施結果

(1) 実施結果

①実施期間：令和4年12月1日（木）～令和5年1月5日（木）【36日間】

②意見総数：5通 12件

③意見の対応区分：

項目	A	B	C	D	E	計
1 整開保等の見直しの基本的考え方に関すること			1	10		11
2 都市再開発方針など3方針の見直しの基本的考え方に関すること						0
3 区域区分の見直しの基本的考え方・基本的基準に関すること						0
4 その他					1	1
合計			1	10	1	12

【対応区分】A：意見を踏まえ、反映したもの

B：意見の趣旨が案に沿ったもの

C：今後の参考とするもの

D：質問・要望で、案の内容を説明するもの

E：その他

(2) 主な意見と本市の対応

①主な意見

交通網の整備、脱炭素社会に向けた取組の推進や環境に配慮した都市づくりなどに関する御意見が寄せられました。

②本市の対応

環境保全等に関する意見を踏まえ、一部追記を行うとともに、所要の整備を行った上で、「都市計画区域の整備、開発、保全の方針」等の見直しの基本的な考え方を策定します。

1 整開保等の見直しの基本的考え方に関すること

No	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
1	<p>新百合ヶ丘駅へのバス通勤範囲である王禅寺東・下麻生・白山エリアは、魅力的な住宅地である反面、駅から遠い、魅力的なスーパーがないなどの理由で地価が下がっている。また地域の世代交代が進まず街が廃れてしまっている。</p> <p>鉄道延伸は難しいので、MaaSや自動運転による巡回バスを活用できるようにすればよいと思うが、新百合ヶ丘駅前の渋滞解消が困難なことから、道路の整備を行い王禅寺東方面から柿生駅前へのアクセスを向上させる方法を模索した方がよいと思う。</p> <p>また、王禅寺東エリアの再開発を行い、大谷地区への大型商業施設の誘致などを進めてもらいたい。大規模公園や気軽に遊べる球技場がとて少なく、若い世代が移ってきづらいため、再開発が新百合ヶ丘を変える起爆剤になると思う。買い物や子育てに便利な環境が整備されれば、新型コロナウイルス感染症を契機としたテレワークの普及もあり、駅から遠くとも移り住んでもらうことが見込めると思う。</p>	<p>本案では、人口減少・超高齢社会を見据えた公共施設や生活利便施設の適正な配置を図ることで、コンパクトで効率的なまちづくりをめざすことを掲げています。また、高齢化の進展や交通需要の変化等を踏まえた効率的・効果的な路線バスネットワークの形成や多様な主体と連携し、ICT等の新技術や新制度を含むさまざまな運行手法の活用による地区コミュニティ交通の導入促進等に向けた取組を推進し、身近な交通環境を整備することを掲げています。</p> <p>都市計画道路等については、「第2次川崎市道路整備プログラム」(以下、道路整備プログラム)に基づき、効率的・効果的な道路整備を推進しており、麻生区内では世田谷町田線片平工区他7工区の整備を進めております。また、王禅寺東エリアの再開発や大規模公園の整備の予定は現状ございませんが、誰もが暮らしやすい都市・住まいづくりに取り組んでまいります。</p>	D

2	<p>脱炭素化に向けた取組を市の掲げる目標としてもらいたい。</p> <p>その上で、ペロブスカイト太陽電池の公共施設への導入や、全固体電池などを利用した電力の地産地消を行うべきと考える。もちろん、東京都並みに蓄電池・太陽光・V2Hの補助をわかりやすい形で拡充することも大切と考える。</p>	<p>脱炭素社会の実現に向けた取組については、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」において、2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比50%削減と設定し、全庁を挙げて取組を進めており、「川崎市総合計画 第3期実施計画」において、本市を取り巻く急激な環境変化の1つとして挙げられており、これを的確に捉えた取組を推進する必要があるとしています。</p> <p>本案では、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進において再生可能エネルギーの導入促進を掲げています。</p> <p>電力の地産地消については、令和5年度に設立を予定している（仮）川崎市地域エネルギー会社等と連携しながら、市域の再生可能エネルギー導入量の拡大に向けた取組を推進してまいります。また、開発中の技術等につきましては、引き続き情報収集をしながら、必要に応じて導入に向けた検討を進めてまいります。さらに、太陽光発電設備設置に関して、情報発信や研修といった市内事業者への支援を行ってまいります。</p> <p>再生可能エネルギーの地産地消の考え方は重要であると考えており、それをより明確にするため、本案の26ページ「脱炭素社会の実現に向けた取組の推進」の項目に、再生可能エネルギーの地産地消の記述を追記しました。</p> <p>また、補助制度については、設備の導入促進やレジリエンス強化の加速効果も期待できますので、地球温暖化対策として、より効果の高いものとなるよう、制度の見直しを検討してまいります。</p>	D
---	--	---	---

3	<p>市内には気密断熱性能の低い住宅が多いことから、それらを是正するために川崎市が主導する地域工務店への勉強会の実施や、広報としてY o u T u b eを積極利用した地域紹介を行うことで川崎市を住宅性能のトップ地域として地域からの注目を集め、良い工務店の集まる地域として人が集まってきやすい環境づくりや良いイメージを持ってもらいたい。</p>	<p>「川崎市住宅基本計画」に基づき、住宅の質の確保・向上に向けた取組の強化として、住宅の断熱化、省エネ化等を促進しています。国としても令和 32（2050）年までのカーボンニュートラルを達成するため、建築物省エネ法の改正等により、令和 7（2025）年 4 月以降（予定）に着工する住宅は原則として平成 28（2016）年省エネルギー基準（断熱等性能等級 4）への適合が義務化され、今後の目標としては、令和 12（2030）年には新築について Z E H・Z E B 水準（断熱等性能等級 5）の省エネ性能、令和 32（2050）年にはストック平均で Z E H・Z E B 水準の省エネ性能の確保を目指しています。</p> <p>それらの方向性を踏まえ、本案では、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進において建築物の省エネ化を掲げ、住宅性能の向上を進めてまいります。</p> <p>また、工務店に対する勉強会等は現時点では未定ですが、国の取組とも連携を取り、工務店や設計者に向けた広報活動等について、脱炭素社会の実現に向けて、効果的な施策を検討してまいります。</p>	C
4	<p>臨海部の J F E スチール高炉廃止にともない生ずる跡地の活用については、様々な検討がされているが、大規模な森林公園を造成することもその中に加えてほしい。</p>	<p>本案では、臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備として、臨海部の基幹産業の動向を踏まえた、新産業創出拠点の創出、扇島地区の大規模な土地利用転換の推進や交通基盤整備に向けた取組を推進することを掲げています。</p> <p>令和 4 年 1 1 月に市が公表しました「J F E スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用に係る基本的な考え方」において、「カーボンニュートラルを先導」などを土地利用の方向性として取りまとめており、それらの方向性を踏まえ緑と調和した空間の創出について検討を進めてまいります。</p>	D

5	<p>二ヶ領用水について、市の北部から流れて幸区までは地上から見えるが、川崎区はすべて埋められたり暗渠になってしまっている。そこで、交通量や植栽等を勘案したうえで用水の復活・再生を計画に入れてほしい。</p>	<p>本案では、河川について、市民の身近な交流空間・親水空間の創出及び利活用を図ることを掲げています。二ヶ領用水の再生については、現時点において、川崎区内における具体的な取組はございませんが、「川崎市緑の基本計画」の基本方針に掲げる「身近な緑の創出と育成による緑と水のネットワークの充実」を目指し、地域特性に配慮した緑とうるおいの創出や保全に繋げてまいります。</p>	D
6	<p>不要かつ緊急性のない自動車交通を減らし、もっと自転車や歩行者が安全に往来できる道路を整備してもらいたい。</p>	<p>本案では、広域的な交通網、本市域の交通網、身近な交通環境等の整備をまちづくりと一体的に進め、持続可能なまちづくりに向けた、効率的・効果的な交通体系の構築や公共交通を主体とした駅アクセスの向上を図ることを掲げています。</p> <p>ユニバーサルデザインに配慮するとともに、道路空間の新しい使い方を踏まえた、誰もが暮らしやすく、安心して移動でき、利用しやすいまちづくりの推進や、生活行動の変化による自転車利用機会の増加などを踏まえ、安全・安心・快適な移動環境の一層の充実に向けて、引き続き歩行者及び自転車の通行環境整備を推進してまいります。</p>	D
7	<p>バス中心の公共大量輸送の交通機関を軸にするも、地域によっては鉄道やトラム・モノレールなどの整備も考えてもらいたい。</p>	<p>本案では、広域的な交通網、本市域の交通網、身近な交通環境等の整備をまちづくりと一体的に進め、持続可能なまちづくりに向けた、効率的・効果的な交通体系の構築を図ることを掲げています。</p> <p>交通環境の整備については、「川崎市総合都市交通計画」や「川崎市地域公共交通計画」に基づき、適切に取組を進めてまいります。</p>	D

8	<p>緑や水の要素が、都市計画の上で大切なことは言うまでもないが、「清浄な大気」を取り戻すことが人を含むすべての生物を育んでいくためにさらに重要と考える。</p>	<p>本市の大気や水などの環境は、市民・事業者がそれぞれの立場で取組を推進し、また、行政も法規制に基づく取組に加えて、市独自の取組を中心とした施策を進めてきた結果、多くの項目で環境基準を達成するなど、大幅な改善が図られました。</p> <p>本案では、環境に配慮した都市づくりをめざしており、大気や水などの環境を良好に保全し、更なる環境負荷の低減を図ることも重要と考えております。そのため、いただいた御意見の考え方をより明確にするため、本案の 27 ページに、空気や水などの地域環境の保全に関する項目を追記しました。</p>	D
9	<p>自助・共助・公助による地域防災力の向上について、順番の問題ではなく、自助・共助を支え指導性を発揮するものとして公助があるべきと考える。</p>	<p>「川崎市総合計画 第3期実施計画」では、市民等による「自ら守る」ための平常時からの備えとして「自助」、地域社会での支え合いとして「共助」があり、これを後押しするための行政による環境の整備等として「公助」という位置づけをしております。</p> <p>この考え方に基づき本案では、自助・共助・公助による地域防災力の向上について、自主防災組織の支援、民間企業との連携、防災訓練や研修等による、自助・共助・公助の取組・連携の強化や各主体の防災意識の向上を掲げています。</p> <p>今後も引き続き地域防災力の向上に向けた取組を進めてまいります。</p>	D

10	<p>小田急小田原線の複々線化は実現すれば便利になるものではあるが、厳しい財政状況の中で環境変化への対応を確実に進めるためには、何を優先すべきかをあらためて考えるべきである。</p> <p>世田谷町田線について、百合ヶ丘から生田にかけての整備計画を早く示して頂きたい。地域に生活するものとしては世田谷町田線の整備を切望しており、交通渋滞や狭い歩道、開かずの踏切で日々の生活に不自由が生じている。一日も早く高齢者や子どもたちが安全に安心して住める街にして頂きたい。</p> <p>そのためには、世田谷町田線の整備とともに小田急線の立体化もあわせて計画する必要があると考える。</p>	<p>本案では、広域的な交通網、本市域の交通網、身近な交通環境等の整備をまちづくりと一体的に進め、持続可能なまちづくりに向けた、効率的・効果的な交通体系の構築を図ることを掲げています。</p> <p>小田急小田原線の複々線化については、小田急電鉄からは、「輸送サービスの向上、周辺地域の生活利便性向上に資する施策であると認識しておりますが、今後の少子高齢化による沿線人口の減少や今般の新型コロナウイルス感染症の影響によって将来の輸送人員が減少傾向に転じると推測され、さらに本事業には膨大な事業費が必要であることから、整備は極めて厳しい」と伺っておりますが、国の交通政策審議会による第198号答申において、混雑の緩和及び東京圏南部地域と都心とのアクセス利便性の向上の意義があるプロジェクトと示されておりますので、本市としましては、事業主体である小田急電鉄に対して、登戸～新百合ヶ丘間の複々線計画の具体化について引き続き要望してまいります。</p> <p>また、世田谷町田線については、現在、多摩区内の登戸工区や麻生区内の片平工区など5つの工区を「道路整備プログラム」に位置づけ、重点的に取組を進めているところです。生田駅から百合ヶ丘駅付近までの区間については、並行する小田急線の複々線化計画と連携を図る必要があることから、道路整備プログラムへの位置づけに至っておりませんが、新型コロナウイルス感染症の影響など社会変容に伴う鉄道政策等の動向に引き続き注視してまいります。</p> <p>なお、連続立体交差化については、多大な事業費と完成までに長期の整備期間を要するため、現在進めている京浜急行大師線及びJR南武線の取組を着実に推進してまいります。</p>	D
----	--	---	---

11	<p>本案は、大変素晴らしい内容と思っただけで、国の指針や流行りのカタカナ用語をまとめただけに思え、川崎市の開発の指針として何に重点を置くか全く伝わらなかった。例えば、基本政策のAは「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」とあるが、後続では防災関連の比重は極めて小さくなり、経済的な施策が優先されているように見える（治安などの考慮は一切ないのか）。また、川崎市として新しい産業開発に注力すると言いつつ、科学技術振興に関する内容は極めて希薄である。</p> <p>高津区のKSP（かながわサイエンスパーク）は、新駅を利用した研究都市計画として誕生したが、バブル崩壊により開発が断念された負の遺産である。中途半端な開発は後世に重荷を押し付けるだけの可能性を示す具体例だと思う。今までの10年とこれからの10年は全く違い、今後は極めて不安定で、記載されている内容の多くは遂行できないと思われる。中途半端な開発により負の遺産を後世に残さないように、開発の取捨選択の指針となる、川崎市として揺るがない指標をより明確にした方が良いと思う。</p>	<p>「整開保」は、広域的・根幹的な都市計画に関する基本的な方針を定めるもので、地域の発展の動向や人口の現状、将来の見通し等を勘案して、長期的な視野に立った都市計画区域の将来像を明確にし、その実現に向けての道筋を明らかにするものです。個別の都市計画は「整開保」に示す都市計画の方向性に即す必要があります。また、本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、「川崎市総合計画」の「基本構想」・「基本計画」等に即しつつ、長期の人口予測や取り巻く環境の変化を踏まえ、おおむね20年後の都市の姿を展望した上で、おおむね10年間の都市づくりの方針や主要な都市計画の決定の方針を定めるもので、相当長期間にわたり普遍性を有する「整開保」で定める「都市づくりの基本理念」を定めております。</p> <p>本案は、「整開保」の見直しの土台となるものであり、本案24ページ以降の「6 見直しの基本的考え方」においてその考え方を示しております。防災に関する考え方につきましては、本案29ページ以降の「オ 災害に強い都市づくり」の項目において、重点的に記載しております。なお、治安という点も含めて、本案25ページの「イ 誰もが暮らしやすい都市・住まいづくり」において、安心して快適に暮らせる都市・住まいづくりをめざすことを掲げています。また、科学技術も含めた産業振興に関する考え方につきましては、本案28ページ以降の「エ 産業の発展を支える都市づくり」の項目において、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の活用」や「研究開発機関の集積」等、継続的に取り組んでいる案件を記載しております。</p> <p>引き続き、長期的な視点でまちづくりを進めてまいります。</p>	D
----	---	---	---

4 その他

No	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
1	<p>太陽光発電設置義務化に反対する。</p> <p>中国製のポリシリコンパネルを使用するならば、ウイグルで行われている住民虐殺かつ強制労働で生産されたパネルを購入することになる。パネルを生産するにあたり大量の炭素が排出されているため、脱炭素にならない。</p> <p>このような物に市民の税金を使うことは、人権上許されるものではなく、断固反対する。</p>	<p>本案では、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づき、再生可能エネルギーの導入促進など、脱炭素社会の実現に向けたまちづくりの推進を図ることを掲げています。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今回の意見募集の趣旨・範囲とは異なりますが、「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例」の改正を進めるにあたり、人権への配慮等について、国や関係団体と連携して取組を進めてまいります。</p>	E

5 案からの変更点

(1) パブリックコメントによる市民意見を踏まえた変更

※下線は変更箇所

変更の概要	変更内容【変更後】	【変更前】
<p>【整開保等の見直しの基本的考え方】</p> <p>・再生可能エネルギーの地産地消に関する御意見を受け、記載を加筆</p>	<p>(P26)</p> <p>◎「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づいた、コンパクトなまちづくりによる都市の低炭素・脱炭素化、再生可能エネルギーの導入及び地産地消の<u>促進</u>、建築物の省エネ化、次世代自動車等普及促進、スマートエネルギーシティの実現など、脱炭素社会の実現に向けたまちづくりの推進を図ります。</p>	<p>(P27)</p> <p>◎「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づいた、コンパクトなまちづくりによる都市の低炭素・脱炭素化、再生可能エネルギーの導入、建築物の省エネ化、次世代自動車等普及促進、スマートエネルギーシティの実現など、脱炭素社会の実現に向けたまちづくりの推進を図ります。</p>
<p>【整開保等の見直しの基本的考え方】</p> <p>・清浄な大気を取り戻すことに関する御意見を受け、空気や水などの地域環境の保全に関する記載を加筆</p>	<p>(P26)</p> <p>ウ 緑と水の豊かな環境に配慮した都市づくり</p> <p>脱炭素社会の実現等に向けて、市民、事業者などと協働しながら、地球や地域の環境保全を進め、健康で快適に暮らし続けることができる都市づくりをめざします。</p> <p>(P26)</p> <p>(脱炭素社会の実現等に向けた取組の推進)</p> <p>(P26)</p> <p>○「川崎市大気・水環境計画」に基づき、<u>空気や水などの地域環境を守るため、多様な主体と連携した取組や事業者の自主的な取組等を推進します。</u></p>	<p>(P27)</p> <p>ウ 緑と水の豊かな環境に配慮した都市づくり</p> <p>脱炭素社会の実現に向けて、市民、事業者などと協働しながら、地球や地域の環境保全を進め、健康で快適に暮らし続けることができる都市づくりをめざします。</p> <p>(P27)</p> <p>(脱炭素社会の実現に向けた取組の推進)</p> <p>(P27)</p> <p>(新設)</p>

その他、用語・用字の修正など、所要の整備を行っています。